

# 確定申告

公認会計士としても作家としても活躍されている山田真哉さん。今回は、毎年この時期になると話題となる確定申告のお話です。納税の歴史からみた確定申告とは？

今回のテーマは「確定申告」である。私は税理士でもあるため、まさに本業の話なのだが、どうも筆が進まない。実をいうと、広く一般向けに確定申告の話をすることほど、難しいことはないのだ。というのも、ターゲットが誰か——自営業者

なのか、退職者なのか、サラリーマンなのか、はたまた年金受給者なのか——によって話すべき内容がまったく変わってくるからである。

そんなテーマにまつわる悩みで原稿の執筆が遅れていたため、担当編集者にメールで相談したところ、次のような返事がきた。

『今回の記事のターゲットはズバリ、サラリーマンとサラリーマンを退職した人、それと自営業の人でしょうか。』

——ズバリ絞れてない！

その「サラリーマン」と「自営業者」で、確定

申告に対する考え方がまったく異なるのだ。

では、なにがそんなに違うのか？

ごく単純に言うと、一般的にサラリーマンはお金をもらうために確定申告をするのに対し（還付）、自営業者はお金を払うために確定申告をするのである（納付）。

「もらう」と「払う」とでは、受ける印象も変わって当然である。

## 税金を納めたがった明治時代の人々

では、同じ確定申告なのに、なぜ「もらう人」と「払う人」がいるのだろうか？

この理由を知るためには、なんと明治時代にまで遡らなければならない。

そもそも、個人の収入に対して税をかける、い

## 山田 真哉 やまだ・しんや

公認会計士・税理士。1976年兵庫県神戸市生まれ。大阪大学文学部史学科卒業。大手監査法人を経て、現在、会計事務所所長。企業のCFOや政府の委員、経済ドラマのプラン等も務める。

代表作は160万部突破の『さおだけ屋はなぜ潰れないのか？』など。会計ミステリー小説『女子大生会計士の事件簿』はシリーズ100万部を突破し、TVドラマも放映された。現在、NHK総合『ゆうどきネットワーク』『ビジネス新伝説 ルソンの壺』、BS11『ベストセラーBOOK TV』などにレギュラー出演中。最新刊は、歴史経済ミステリー『経営者・平清盛の失敗』。



いわゆる「所得税」が日本に導入されたのは、明治20年の話である。

それ以前はどうだったかというと、国の収入の大半を占めていたのは「地租」（土地にかける税金）だった。そのため、税金をたくさん払っていたのは、土地を持っている人たちだった。土地持ちというと農家をイメージするが、当時は農家であっても小作人が多い時代なので、税金を払うのは地主だけである。ところがこれに対し、都市に住んでいた住民が「不公平だ」と不満の声を上げた。「都市住民のほうが、税金が少なくていいじゃないか」と思うかもしれないが、彼らが求めていたのは「選挙権」だった。明治初期といえば、選挙権が与えられていたのは高額納税者のみ。つまりどんなに稼いでいたとしても、土地を持たない都市住民には選挙権が手に入らない時代だったのである。

そこで、この都市住民の不満に応えるためにつくられたのが「所得税」、というわけだ。

もともと、ときの政府としては、選挙権を持つ人が増えすぎるのは嫌だった。そのため、所得税という制度はできたものの、課税された人はわずか12万人しかいなかった。当時の日本の人口はまだ4千万人とはいえ、その1%にも満たなかったのである。

### なぜサラリーマンは税を引かれるのか？

しかしその後、日清・日露戦争、さらに日中戦

争という戦費のかかる時代に突入したため、政府も背に腹は代えられず、所得税を課す人数をどんどん増やしていく。

そして昭和15年。この年に行われた税制の大改正で、所得税を課される人の数は急増。改正前後の5年間（昭和13年～昭和17年）を通じて150万人から450万人にまで膨れ上がった。このときついに、それまで所得税を課されていなかった一般的なサラリーマンも、課税の対象になったのである。

この大改正の際、政府内で「今までも税金の徴収を漏らすことがあったのに、さらに何倍もの人数に納税させるなんて無理だ。税務署の人手も足

りず、脱税する人だらけになるぞ……」という不安が起った。だが、この不安の解決手段は思わぬところからもたらされる。ナチスドイツである。

政府がナチスドイツから伝授された究極の一手——それが、「給与所得者への源泉徴収」と呼ばれる制度である。ご存知の方も多いと思うが、これは会社が社員に給与を払う前に、政府がそこから税金分だけ天引きしてしまう、という制度である。この制度、戦費調達に効果ありと知れるや、すぐに当時の敵国アメリカでも導入されることになる。

——こうして、日本国民は二つに分かれることとなった。一方は、従来通り税金を納めるために確定申告をする人々。そしてもう一方が、「申告前に税金を天引きされる人々」——つまり、その引かれた税金を戻してもらうために確定申告をするサラリーマンである。「確定申告」が、税の専門家といえども一口に解説しづらいものになってしまったのは、このような歴史をたどった結果なのだ。



しかも、この歴史にはまだ続きがある。サラリーマンには「年末調整」という制度も導入された。これもまた、政府が税金を確実に徴収するための方法で、各個人の税額を細かく計算し、追加納税や還付が必要ならすべて会社が代行して行う、という制度である。つまり、サラリーマンな



ら特に手続きをしなくても所得税の支払を自動的に済ませることができる(注)。

こうして、税金を気にせず仕事に邁進できる体制が整ったことで、「モータリズ社員」を代表とする戦後日本の労働スタイルが誕生したのである——というの、多少言い過ぎたか？

(注) 中途退職などなんらかの理由で年末調整されなかった人や、年末調整にはない特典(医療費控除など)を受けたい人は、サラリーマンであっても確定申告して、天引きされた税金を戻してもらうことになる。

### 町内会が国の税を集めた時代があった

さて、そもそも私たちはなぜ、みずから税務署に行つて「確定申告」をしなければならないのだろうか？

模範回答のように「日本国憲法で定められている国民の三大義務のなかに『納税の義務』(30条)があるから……」と言つてしまえばそれまでなのだが、実はここにも、知られざる歴史が存在する。日本の納税の歴史は、「大化の改新」や「租・庸・調」の時代から1400年ほどの歴史がある。しかし、みずからの計算により税額を「確定」させて、それを「申告」するという、きわめて自主的な納税スタイルが導入されたのは、たかだか60

年ほど前の話である。

江戸時代まで、人々の税金の額は「検地」などの調査に基づき「お上」が一方的に決めるものであった。そして明治時代以降の所得税では、人々が収入を政府に申告する形をとるようになる。しかし、申告させておきながら税額を決めるのは政府であつたため、「もつと収入があるはずだろう」と言いがかりをつけられ、予想していた税額の2倍もの額を払わされることもあつた(もつとも、申告する収入額をゴマかしていた人も多かつたそのうなのだが)。

さらに、昭和15年の大改正によって所得税の対象者が一気に増えた際には、政府は税金の徴収漏れを防ぐため、なんと町内会や各種同業組合に税の仕事丸投げしてしまふ——つまり、〇〇町内会は100万円、△△小売組合は200万円、というふうに関係者ごとの納税の目標額を政府が決めて、その税を団体内の誰にどう配分するかは、その団体に一任してしまつたのである。これを「目標額」制度という。

さて、みなさんも想像されたとおり、この制度下では、町内会長など各団体の責任者に取り入つた人は税額が少なくて済み、逆に嫌われた人は税額が増える、といった極めて不公平なことも行われた。

戦後も、しばらくの間この制度は温存されたのだが、日本の税制を立て直すためにアメリカから

## 確定申告 連載エッセイ 会計士のやさしいお金のお話

第3回



やつて来た使節団が「これはさすがに非民主的だ」と指摘したことで、「目標額」制度は廃止されることになる。

ここに、個人単位で税額を「確定」して、自主的に「申告」を行う「申告納税制度」が成立したのだ。

申告は面倒だ、納める税額は国が決めてくれればいいのに……と思うことが、誰しも一度はあるだろう。それでも、数々の不公平な制度をわたり歩いて、行き着いた先がこの「確定申告」なのだと思えば、少々の面倒さも我慢できるかもしれない……かな？